

令和6年度
地域コミュニティ活性化研修会

「新たな地域コミュニティのあり方」

With Labo 貞 清 潔

令和7年2月6日

貞 清 潔

With Labo

■都市及び地方計画

■協働のまちづくり

■地域防災

福岡県まちづくり専門家

福岡県安全・安心まちづくりアドバイザー

福岡市共創による地域づくりアドバイザー

「新たな地域コミュニティのあり方」

- ①地域コミュニティの変遷
- ②市民意識（福岡市市政アンケートより）
- ③地域活動や組織運営に新たな発想や視点を
- ④さまざまな主体と連携と協力
- ⑤新たな地域コミュニティの展開

地域コミュニティの変遷

■コミュニティの誕生

「コミュニティ～生活の場における人間性の回復～」

国民生活審議会調査部会報告（昭和44年）

地域共同体の「伝統型住民層」崩壊で「無関心型住民層」の誕生



「市民型住民層」に支持を受けた新たなコミュニティの成立を

コミュニティとは…

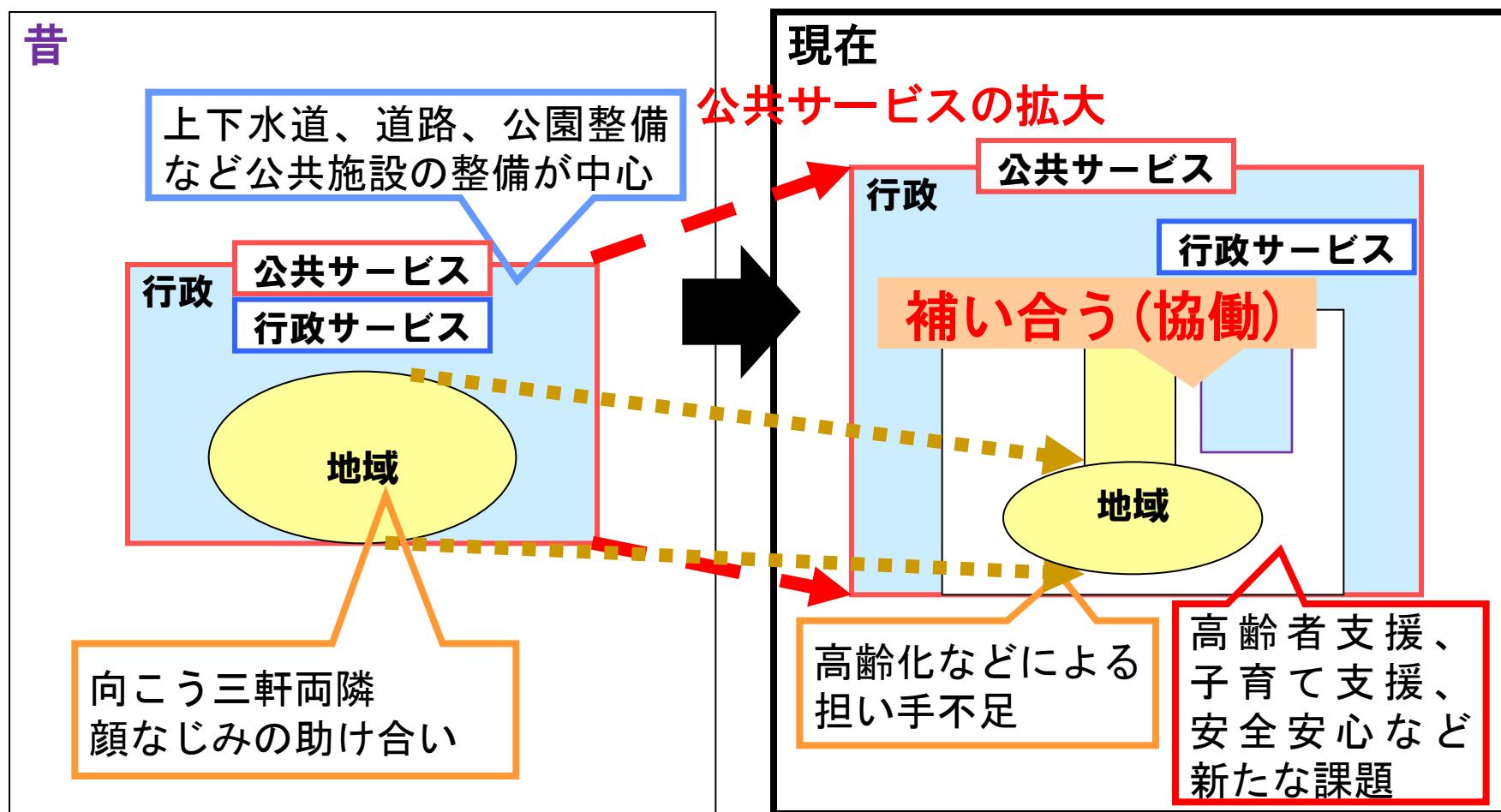
生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持った、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団

モデル・コミュニティ地区（昭和46年）

- ・概ね小学校の通学区域程度の規模を基準
- ・コミュニティ整備計画を策定し、コミュニティ施設の整備
- ・コミュニティ活動に関する計画を定める

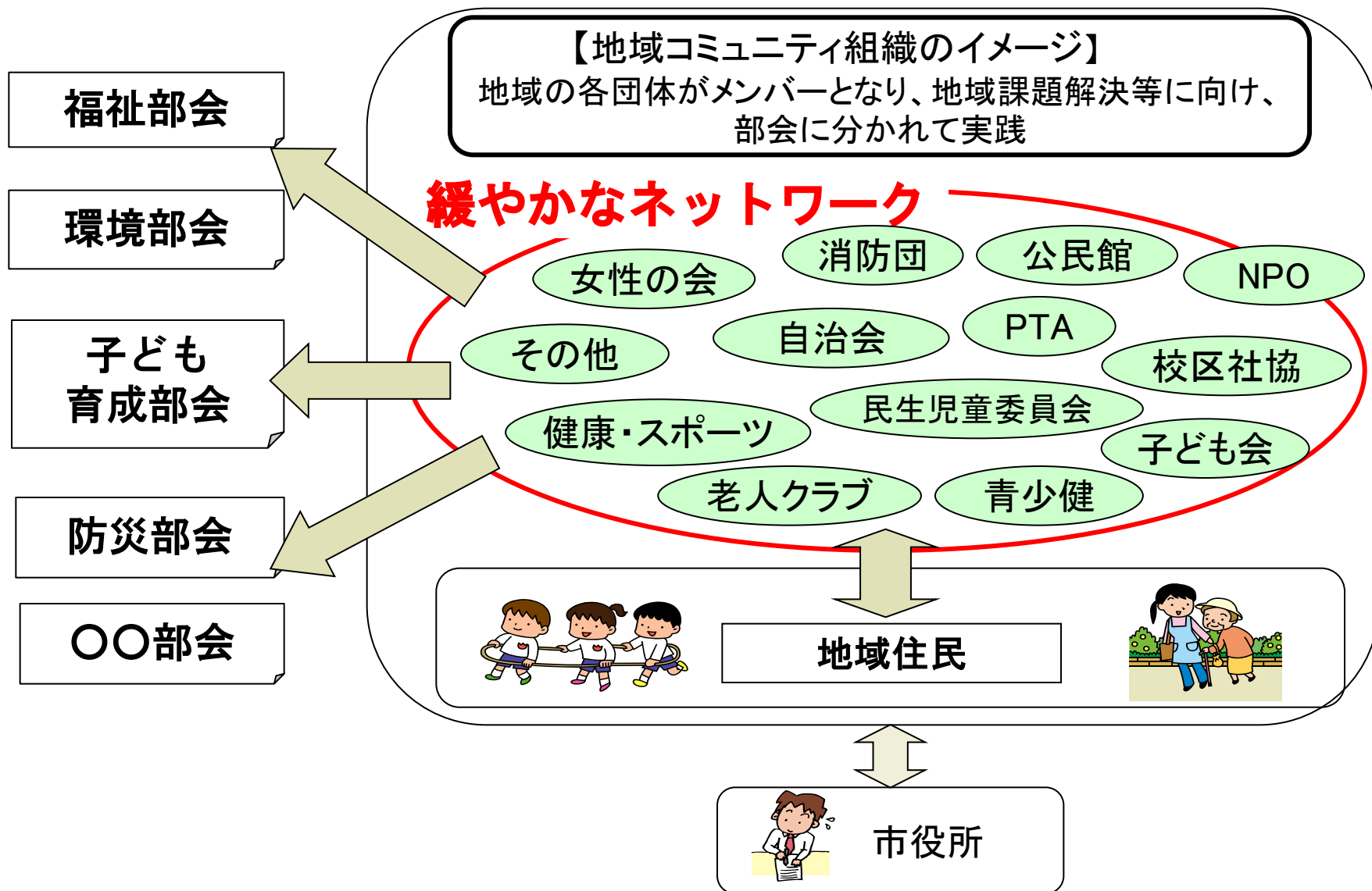
■まちづくりの概念に「新しい公共」や「協働」

社会的課題の増大で、**公共サービス≠行政サービス**の時代へ
阪神淡路大震災（平成7年）以降**NPO・ボランティア活動**に注目
「特定非営利活動促進法」（平成10年）



■住民自治

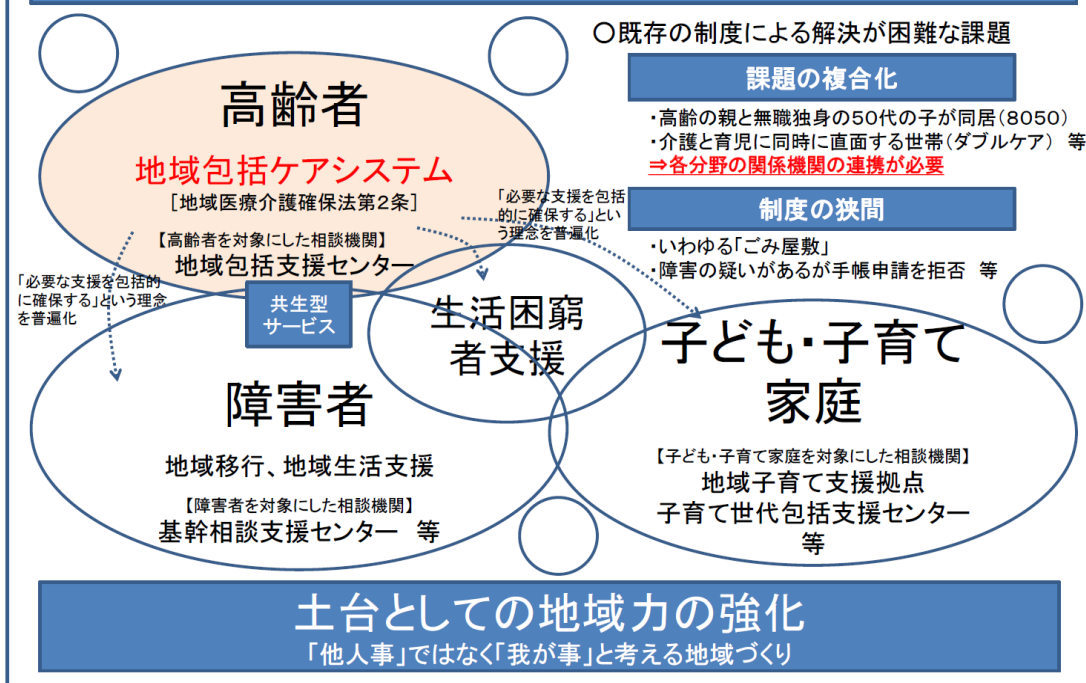
「**地方分権一括法**」（平成12年） ～**校区コミュニティの設立**～
（地域自治組織・地域運営組織）



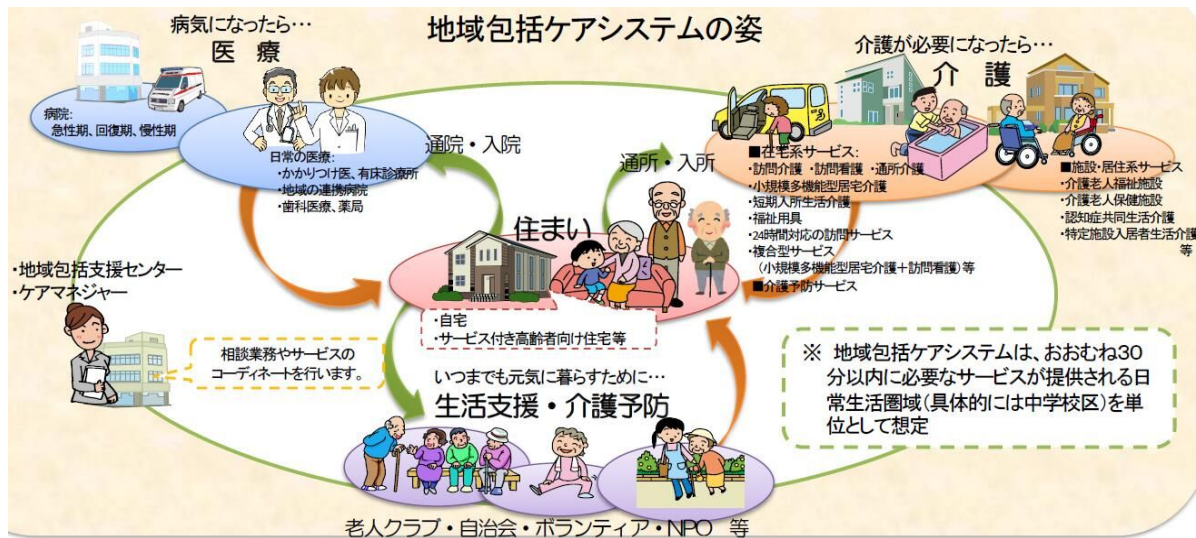
地域共生社会・地域包括ケアシステム

(厚生労働省 平成26年)

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制



地域
(住んでいる場所で)
包括
(みんなが)
ケア
(支え合う)
システム
(しくみ)



地域づくり部署と福祉部署の連携

(厚生労働省 平成30年)

1990年代後半 2014

協働の
まちづくり

地方創生
小さな拠点

地域運営組織

2015

小規模多機能自治推進
ネットワーク会議

2012年頃～

農福連携

2016

地域共生社会の実現

地域づくりに資する
事業の一体的な
実施について(通知)

2015

介護保険・新しい地域支援事業

2015

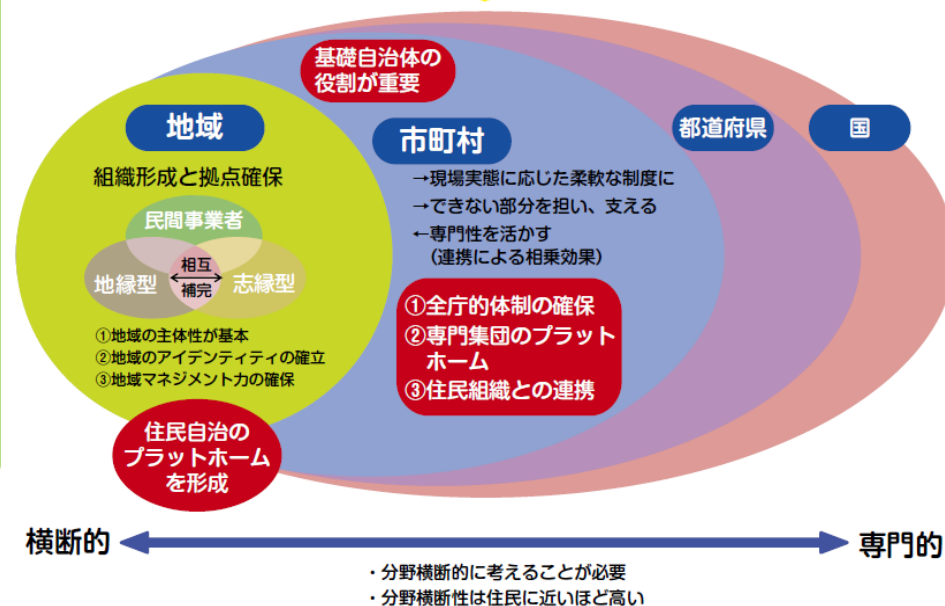
生活困窮者自立支援法

誰もが安心して暮らし続けられる「地域づくり」

連携を進めるポイント

～基礎自治体としての主体的な取組～

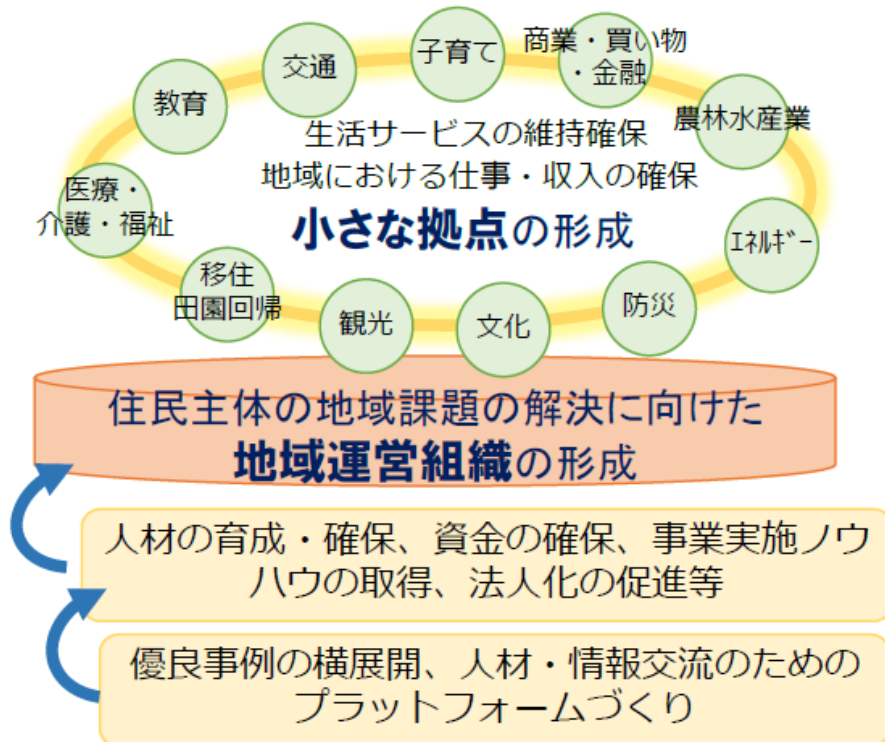
- ①全庁的な体制づくり
- ②地域の持つ横断性を損なわない
- ③福祉部局内での連携強化
- ④制度は細かく規定しすぎない
- ⑤地域に出る 住民の声を聴く
- ⑥関係主体間における目的・方針・成果の共有
- ⑦検証と改善を繰り返し共有していく



小さな拠点と地域運営組織 (内閣府 平成27年)

小さな拠点：中山間地域等の集落生活圏において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組

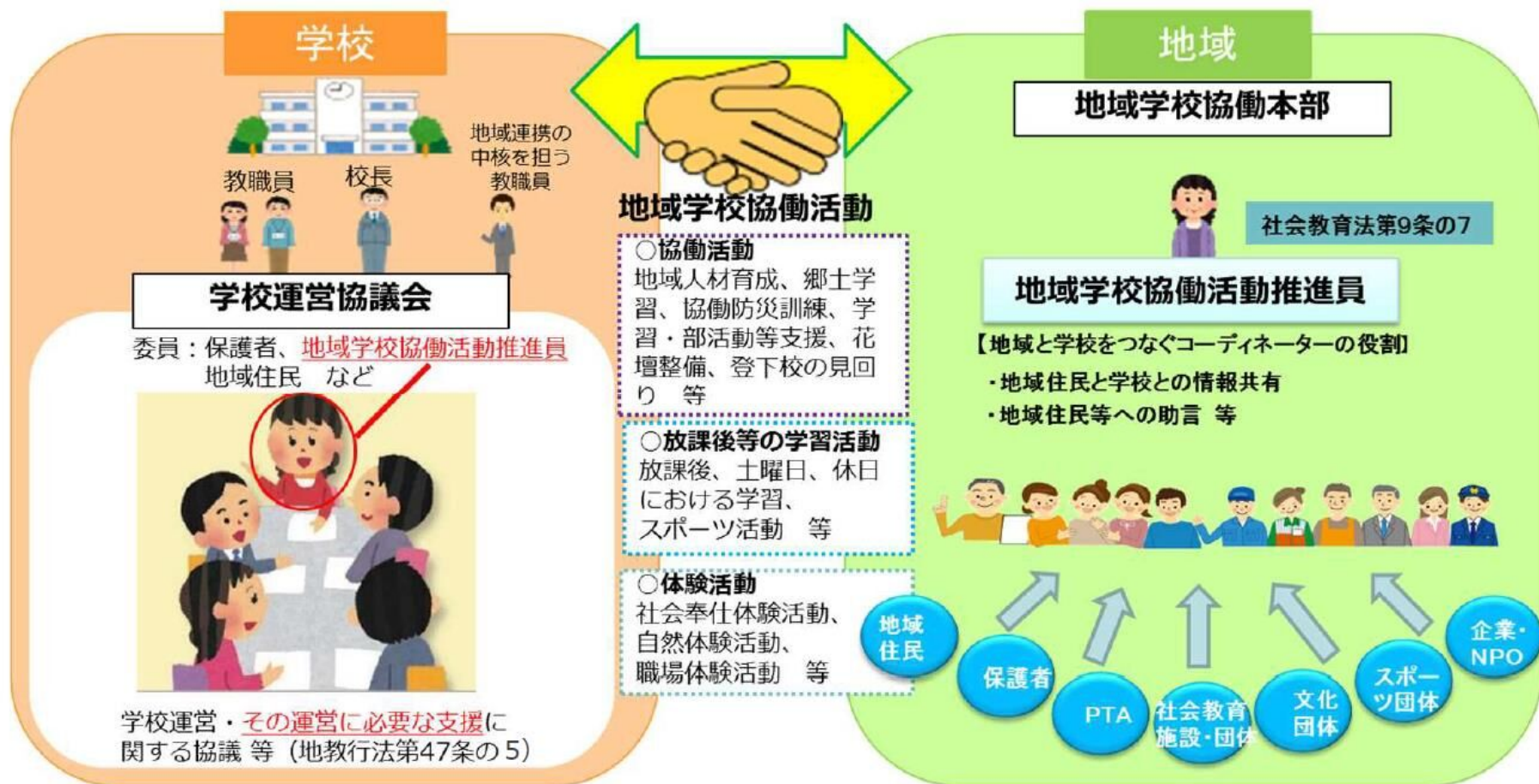
地域運営組織：「小さな拠点」づくりを担う住民主体の組織の一つで、中山間地域等における小さな拠点づくりのみならず、都市部を含めて幅広く活動しており、小さな拠点づくりの場においても、住民の参画と地域都市部を含めて幅広く活動



地域学校協働活動（文部科学省 平成27年）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働本部

地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動



地域コミュニティに関する研究会報告書（総務省 令和4年）

地域コミュニティに関する現状・課題

研究会報告書の“狙い”

<3つの視点の関係>

自治会等の加入率の低下、担い手不足に位より活動の持続可能性が低下する一方、防災、高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど新たなニーズへの対応が必要。コロナ禍のピンチをチャンスにしてデジタル化を期待。

地域活動のデジタル化

【現状】

- 自治会等のデジタル化について、市区町村は「災害時における安否確認」等において有効で、「住民の多くが操作等に不慣れなこと」等を課題と認識。
- 電子回覧板やオンライン会議のほか、SNSやホームページの活用、デジタル講習会の実施等の事例あり。

デジタル化を進める視点

- 行政を含めた社会全体のデジタル化が進む中で、**情報共有を効率化し、新たなサービス・価値を地域住民が受けられるようにするため**、コロナ禍のピンチをチャンスと捉え、現役世代や若者の積極的な参加を促しつつ、**市区町村が自治会等の地域活動のデジタル化のために積極的に取り組むことが有効。**

- ✓ 自治会等の自主的判断、デジタルとリアルバランスも重要。災害時用アプリは、平時も活用できるものにすべき。
- ✓ ニーズと費用のバランス、ニーズの変化に低負担で対応できるかを考慮し、汎用又は自治会等用のソフトを選択。
- ✓ 自治会等で単独導入する方法もあるが、自治会等の連合会等と協力し広域で推進すれば、一斉配信等の実施が容易。



自治会等の活動の持続可能性の向上

【現状】

- 600市区町村の平均加入率78.0%(H22)→71.7%(R2)
- 市区町村は、自治会等の加入促進のため、チラシ配布や不動産業界との協定、条例策定等で支援。
- 自治会等の負担軽減のため、市区町村窓口の一元化、委員の推薦依頼の見直し等を実施。

活動の持続可能性を向上させる視点

- 自治会等の役員・運営の担い手不足、加入率の低下等により、活動範囲の縮小・停滞に陥るリスクが高まっており、**活動の持続可能性を向上させるため**、自治会等の自己改革のみならず、**市区町村として、加入促進の取組や、自治会等の負担軽減のための行政協力業務(*)の部局横断的な見直しが必要。**

- ✓ 具体的な加入促進の取組がどの程度行われているか、ニーズにどの程度即したものであるかが重要。
- ✓ 市区町村が、行政協力業務に関する組織横断的な棚卸しを、市区町村全体の業務見直しと一体的に推進する必要。
- ✓ 地域担当職員制度の導入や外部人材等の活用は、自治会等の負担軽減のみならず、市区町村の施策展開にも有用。

(※)回覧板・掲示板による連絡事項の伝達、行政委嘱委員の推薦、防災訓練の実施、防犯灯・ごみステーションの設置管理など、公共サービスの部局間の連携調整業務を指す。



地域コミュニティの様々な主体間の連携

【現状】

- 市区町村のうち、防災、地域福祉分野で自治会等以外の団体・専門家との連携支援を行っている団体は少数。
- 高齢者・子ども等を対象とした地域の居場所のリスト・マップを作成していない団体が多数。
- 消防庁、厚生労働省など関係省庁において、防災、地域福祉分野など個別分野での連携を進める施策を展開。

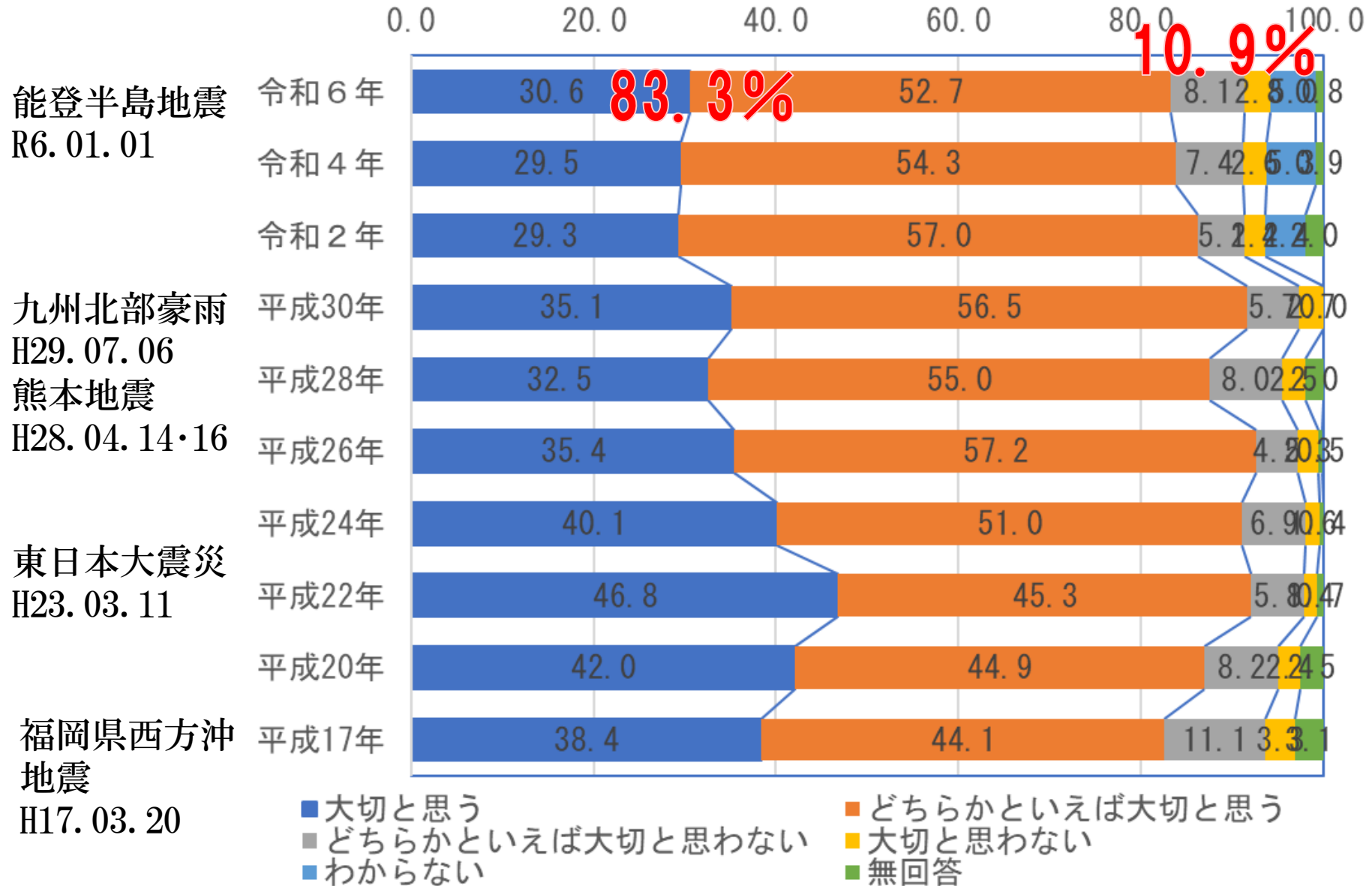
様々な主体間の連携を強化する際の視点

- 防災や地域福祉分野等における地域コミュニティの様々な主体間の連携を促進するためには、**市区町村による多様な主体に係る情報把握と「見える化」を前提に、明確な目的を持った活動を中心として、連携のコーディネーターを活用し、資金面・非資金面の支援を行うことが期待される。**

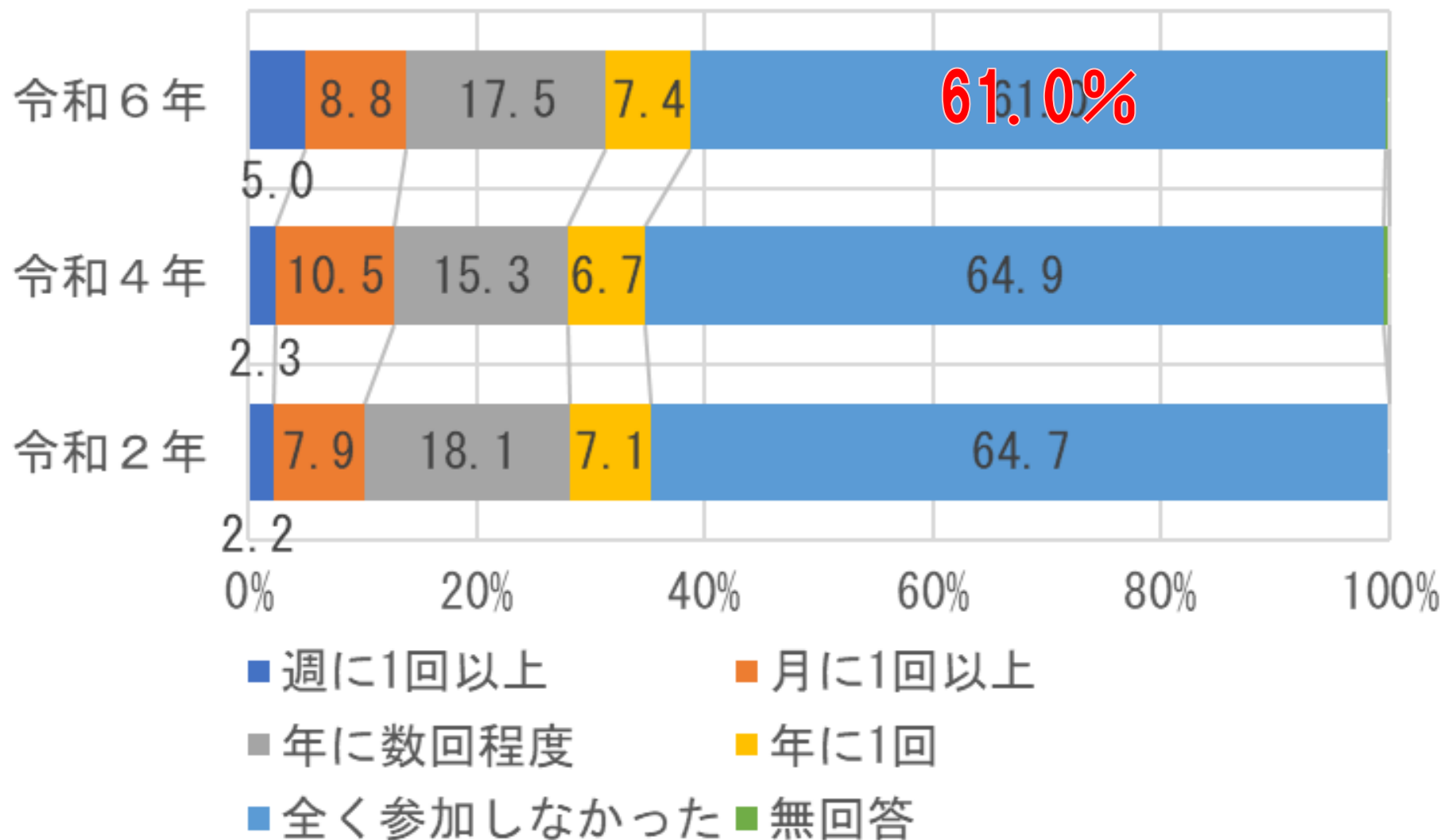
- ✓ 市区町村等が人材・財源面で連携をサポートし、職員以外にも、防災等の連携のコーディネーターを養成、活用。
- ✓ こども食堂など、目的が明確なプロジェクトベースでの連携を促進すれば、より実質的に地域活動の活性化が可能。
- ✓ 財源面等の支援のみならず、推進計画等の非資金的援助により、地域の事業者等のサポート団体の増加を期待。



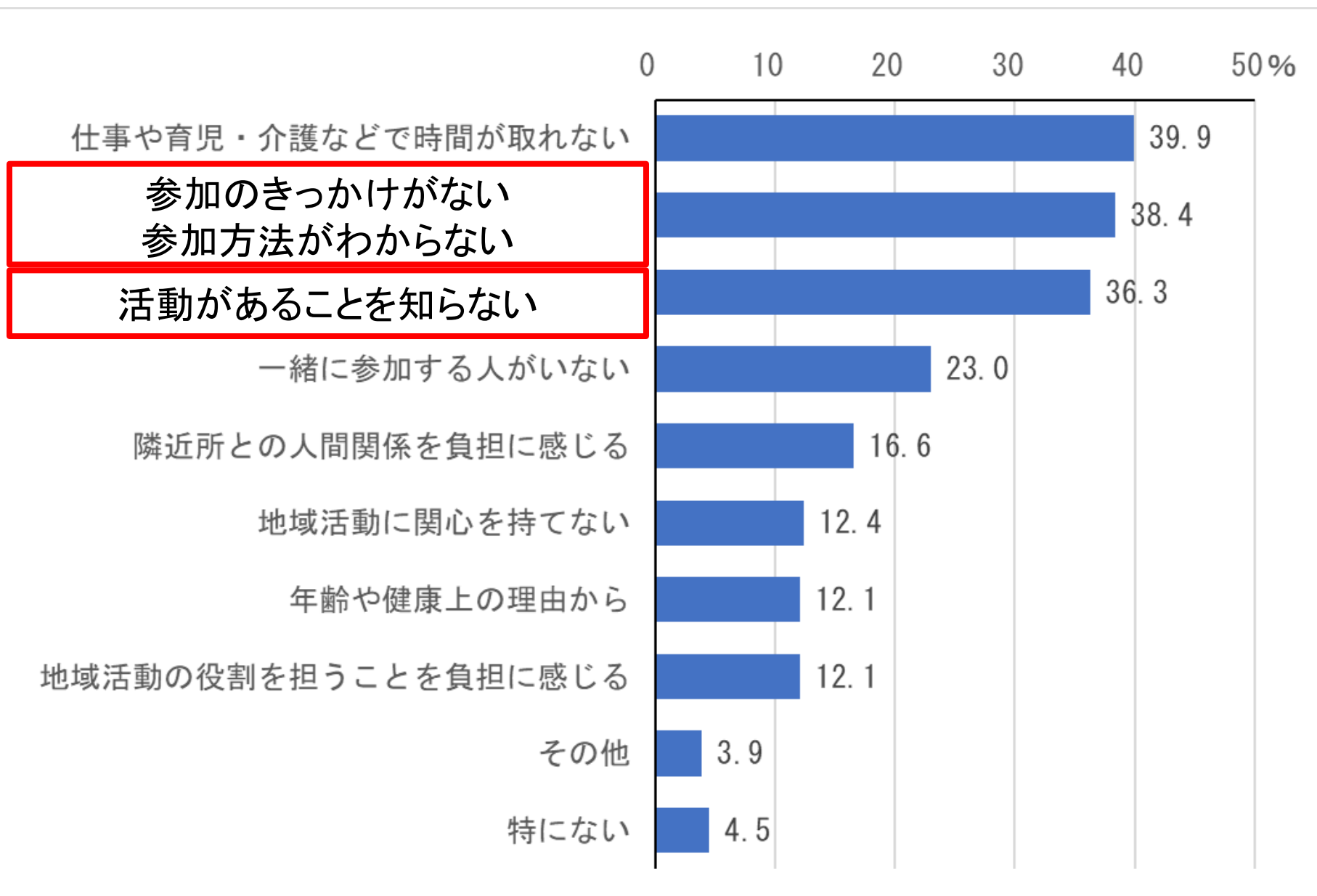
■地域活動の大切さは？



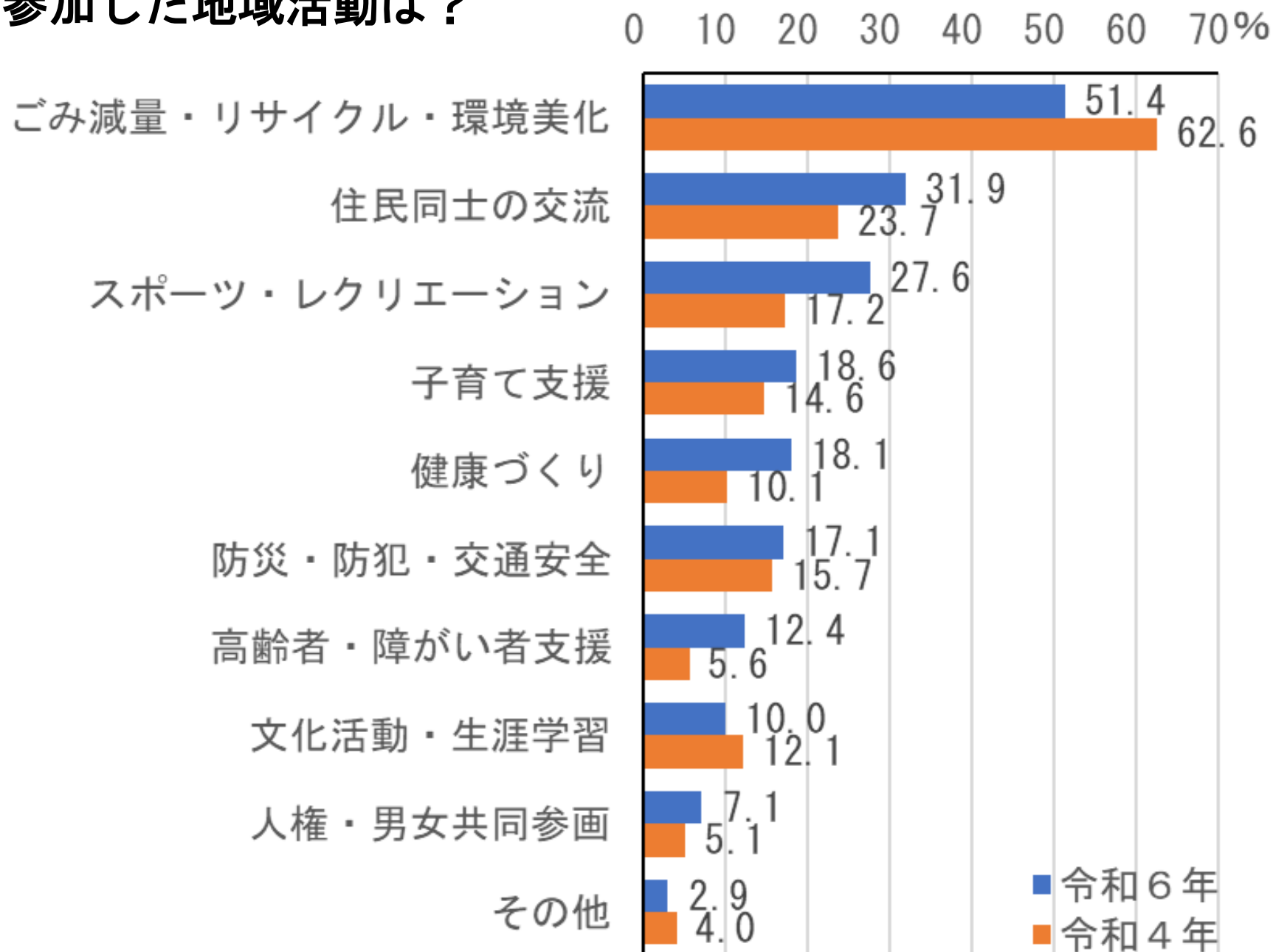
■地域活動への参加は？



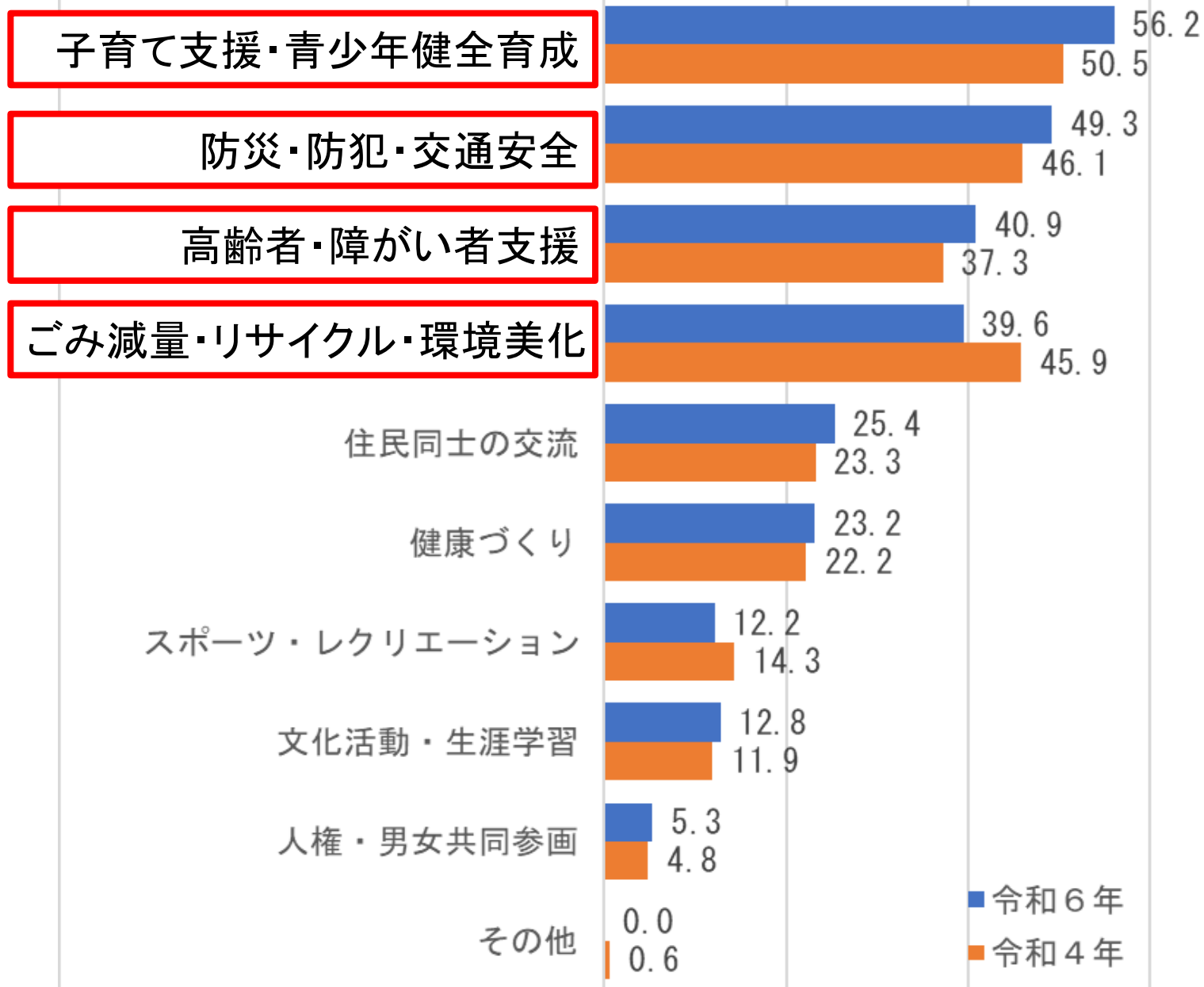
■地域活動に参加しなかった理由は？（令和6年）



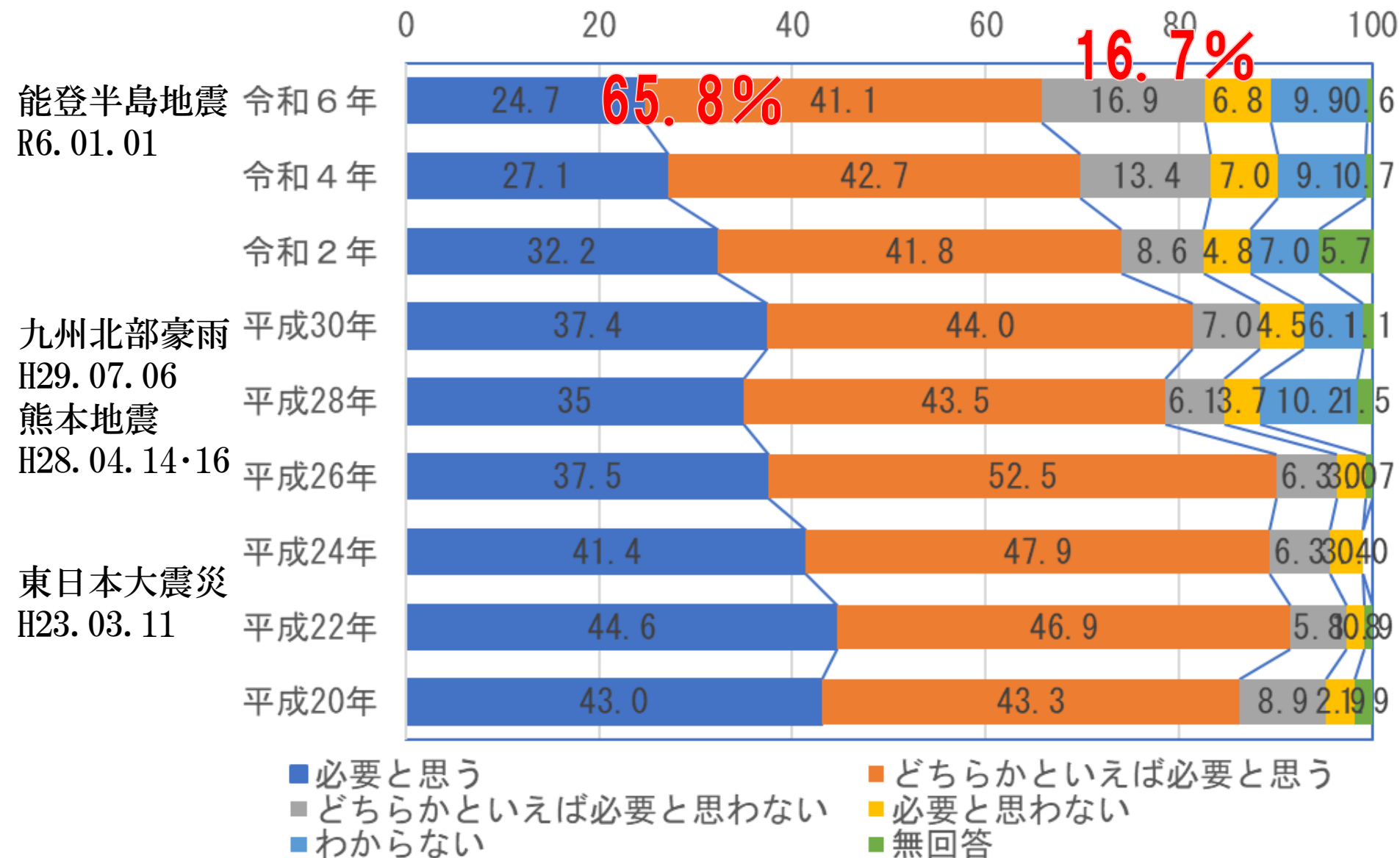
■参加した地域活動は？



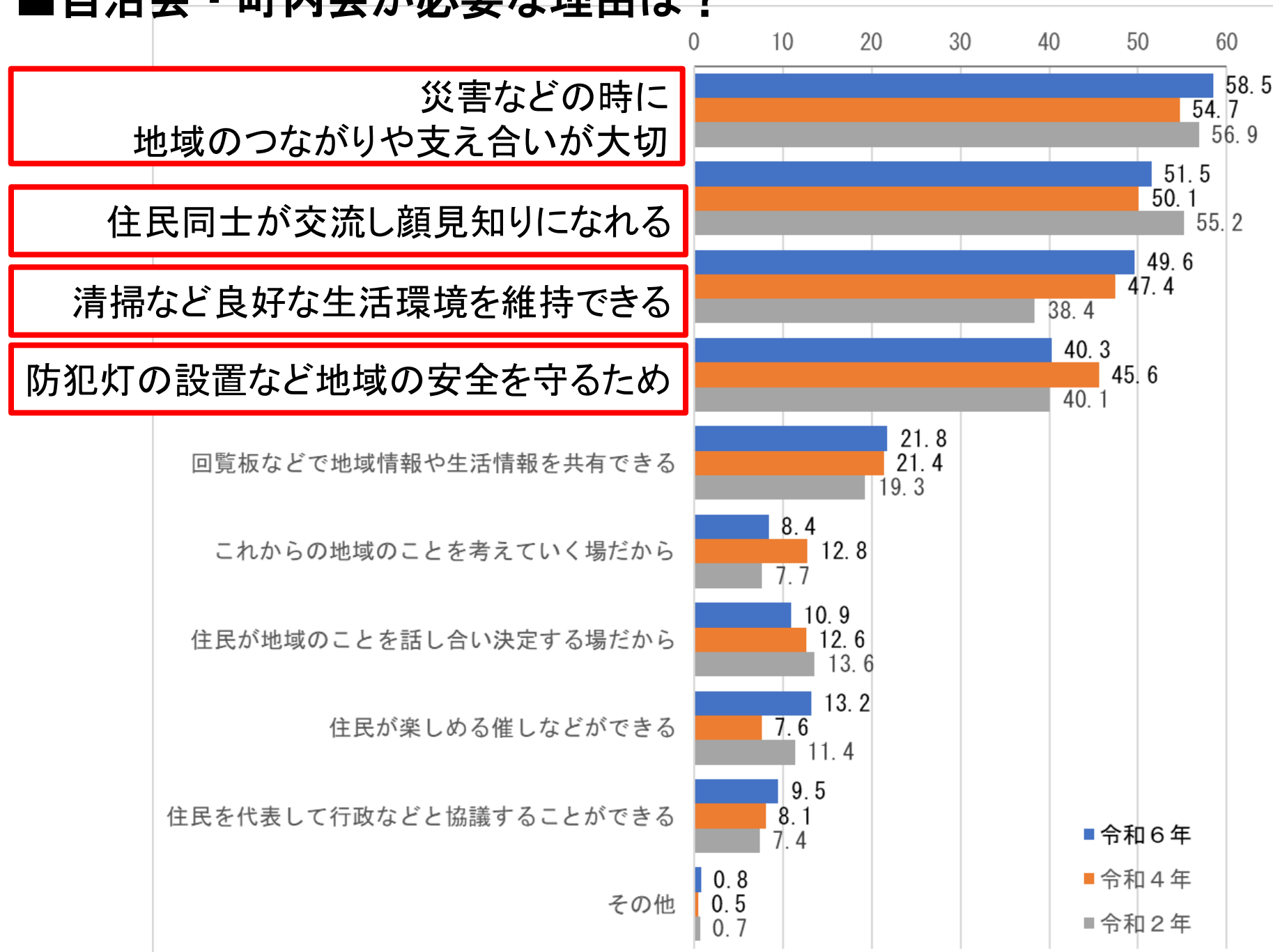
■ 大切と思う地域活動は？



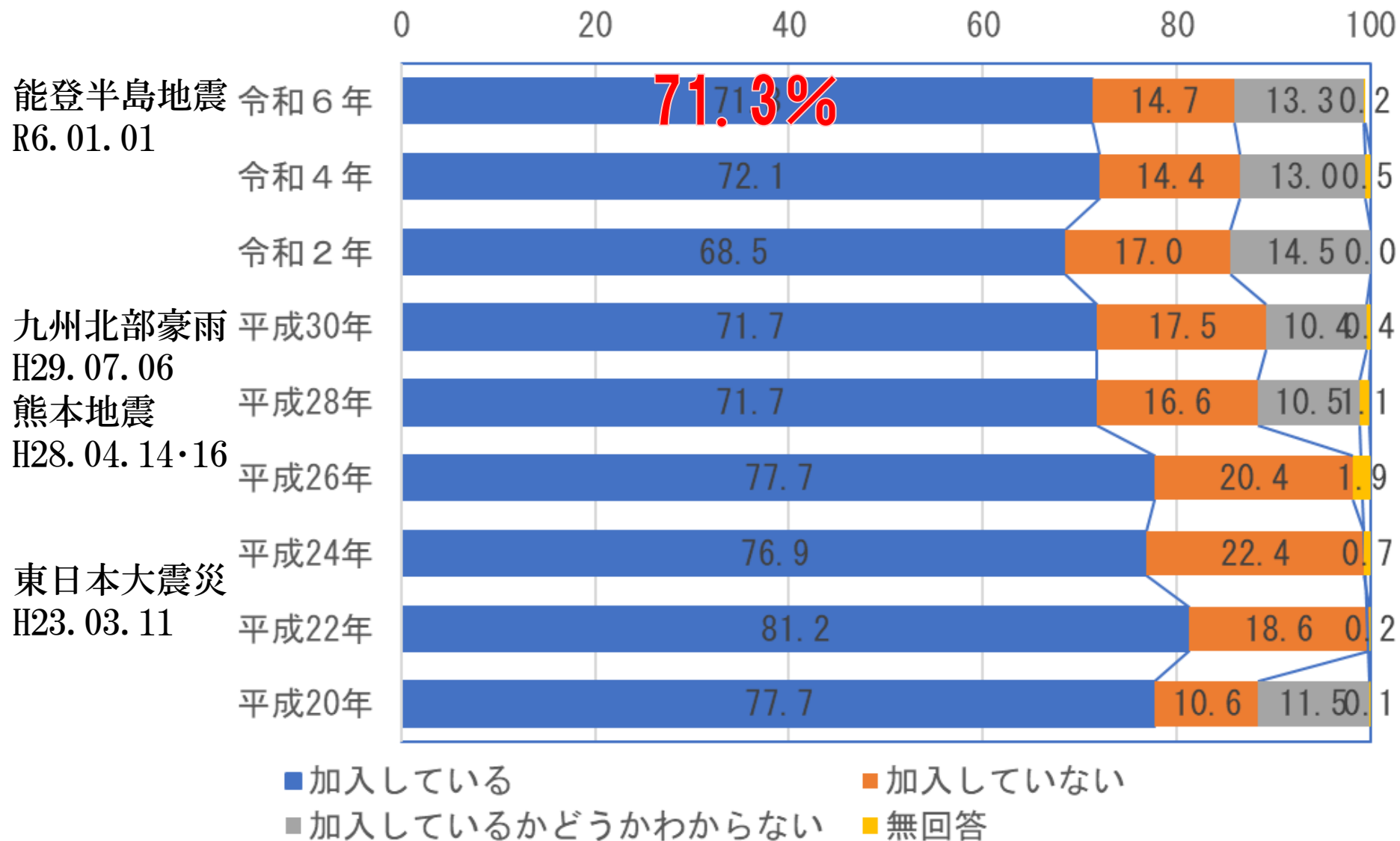
自治会・町内会の必要性は？



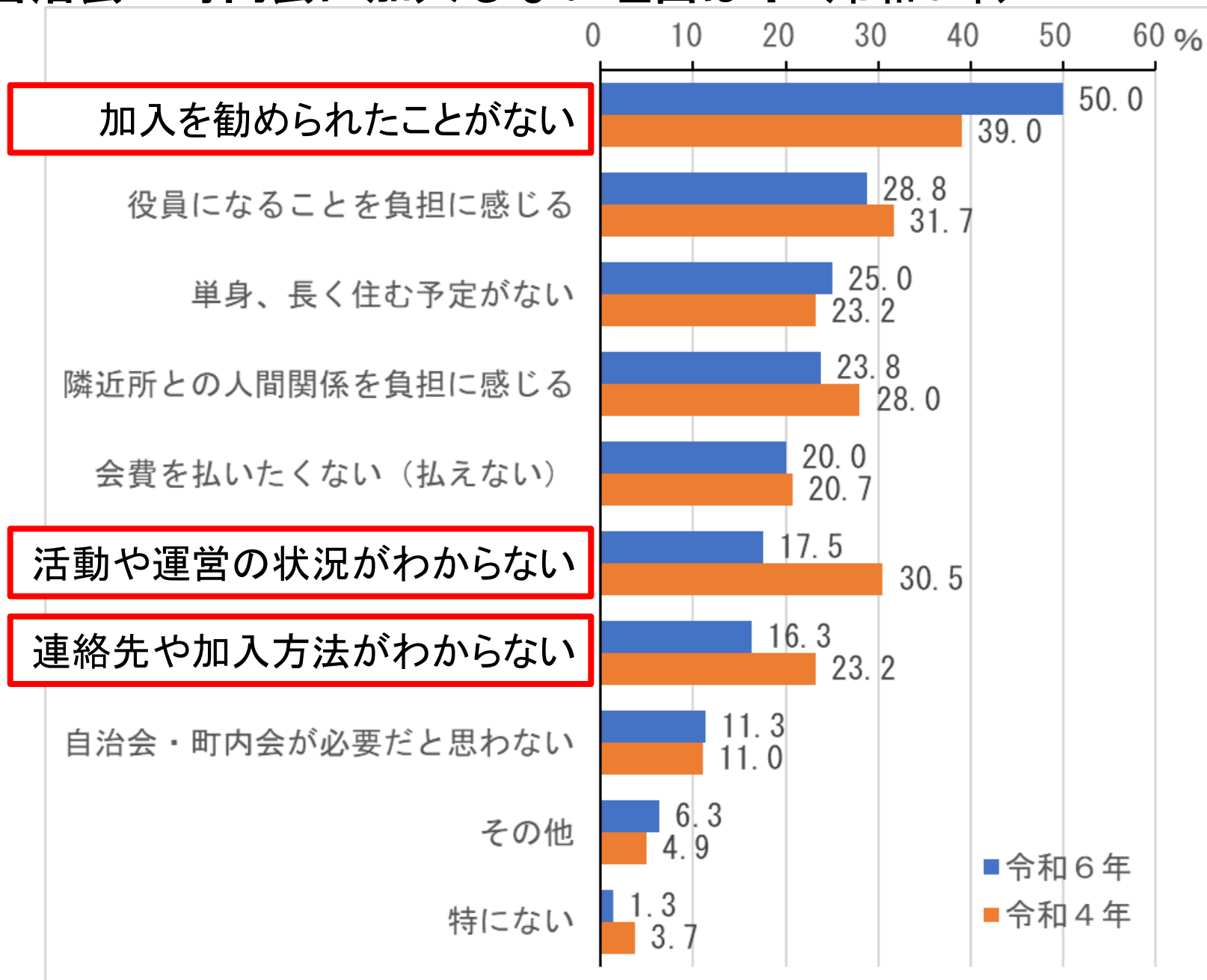
自治会・町内会が必要な理由は？



自治会・町内会への加入は？



■自治会・町内会に加入しない理由は？（令和6年）



そもそも

- ？ 自分の自治会・町内会(行政区) ○組(班)は知られてる？
- ？ 住居表示(住所)と名称が違うんじゃない？
- ？ エリアは？ 会(区)長・組(班)長は誰？
- ？ 自治会？町内会？区？組合？



こがまっぷより

自治会・町内会加入促進チラシ (福岡市)



自治会・町内会は、住民の皆さんに一番身近な自治組織です

自治会・町内会 のご案内

令和4年4月

地域コミュニティの大切さをみんなで共有するために「福岡市共創による地域コミュニティ活性化条例」を制定しました。
地域に関心を持ち、地域活動に取り組みましょう。

自治会・町内会では
こんな活動をしています！

安全・安心の まちづくり

- 防犯灯の設置・維持管理
- 登下校時の見守り、防犯パトロール
- 防災訓練



きれいで快適な まちづくり

- 清掃活動、花壇づくり
- 資源回収、リサイクルボックスの管理



ふれあいのある まちづくり

- 夏祭り
- 敬老会



情報の提供

- 掲示板やホームページ



【あなたの自治会・町内会】

自治会
町内会

連絡先

地域コミュニティサイト

町内会等の検索はこちら



発行 福岡市

監修 福岡市自治協議会等7区会長会

※会費や活動内容等の詳細は、上記連絡先まで

Q & A

Q

自治会・町内会は、どんな活動をされていますか？
加入した場合、どんなメリットがありますか？

A

防災訓練や、子どもの見守り、住民同士の交流促進を図る夏祭りなど、さまざまな活動が行われています。
災害時などに頼りになるのは、「ご近所とのつながり」です。このような活動を通じて、日ごろから顔の見える関係をつくりましょう。

Q

町内会費（自治会費）は、どのようなことに使われているのですか？

A

皆さんの会費は、防犯灯の設置・管理や清掃活動などに活用されています。
（会費の額や使い方は自治会・町内会ごとに異なりますので、お住いの自治会・町内会にお尋ねください。）

Q

自治会・町内会に入らないといけないのですか？

A

自治会・町内会の活動は、みなさんが気づかないところで、日々の生活の安全・安心や住みやすさを支えています。また、いざという時は、地域での助け合いや、支え合いが必要となります。
福岡市では、令和4年度に条例を制定し、市民の地域活動への理解や参加をお願いしておりますので、ぜひ、お住いの地域の活動を確認いただき、加入についてご検討ください。

Q

長くは住まないのですが？

A

短期間でも、ぜひ、自治会・町内会の活動の意義をご理解いただき、加入や参加をお願いします。

Q

自治会・町内会に加入するためにはどうしたらいいですか？

A

自治会・町内会の役員の方々にお声かけください。ご不明の場合は、各区地域支援課までご相談をお願いします。

— 自治会・町内会加入や活動などについての問い合わせは —

東区役所地域支援課 TEL 645-1041 FAX 645-1042

中央区役所地域支援課 TEL 718-1060 FAX 714-2141

城南区役所地域支援課 TEL 833-4064 FAX 822-2142

西区役所地域支援課 TEL 895-7036 FAX 882-2137

博多区役所地域支援課 TEL 419-1048 FAX 434-0053

南区役所地域支援課 TEL 559-5072 FAX 562-3824

早良区役所地域支援課 TEL 833-4416 FAX 851-2680

市民局コミュニティ推進課 TEL 733-5161 FAX 733-5595

自治会のうた

(飯塚市)

飯塚市は、若い世代にも自治会活動に興味を持ってもらいたいとの思いで、オリジナルソング「自治会のうた」のミュージックビデオを飯塚市自治会連合会と一緒に制作

Z世代・ミレニアル世代に届くよう、若者から支持を集める7coが楽曲を制作、ラップ系のチルソングに

「入ろう」ではなく
「知ってみよう」



「安心して暮らせる街・美野島！」美野島自治協議会 広報誌

こげなこと、しよります

10
2022 春号

毎月 第3日曜日 朝9時～開催！ みんなでラジオ体操

体育振興会

＜会場＞ 小柳公園・美野島公園・美野島南公園

ぜひご参加ください！

前年度コロナの影響で体育行事が中止となり、密にならずにできることはないかと、5月から『みんなでラジオ体操』を開催させていただきました。

毎回大勢の方に参加して頂き、迷いながらもやってよかったと思っています。来年度も引き続き開催予定です！毎月第3日曜日にお会いできるのを楽しみにしています。



▲ 小柳公園での様子



◀ 左：美野島公園での様子
右：美野島南公園での様子

ことぶき会も、元気に活動中です！

■ ことぶき会 茶話会 (11月7日)

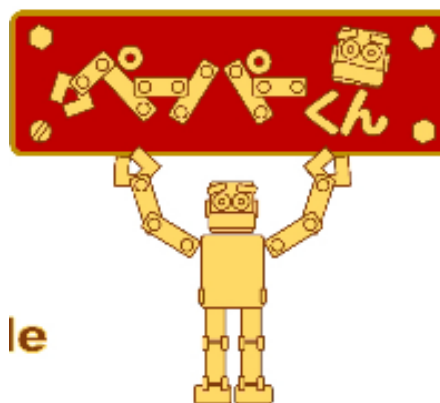
例年、年2回開催している茶話会を、今回は地域のケアマネージャーや医療関係者、事業者を講師として招聘し種々の生きる要領を学びました。

■ グラウンドゴルフことぶき大会 (11月18日)

去年は「ソフトダーツことぶき大会」を開催しましたが、今年からは、グラウンドゴルフ、ソフトダーツ、カラオケの3つの地域大会を計画し、手始めに「グラウンドゴルフことぶき大会」を開催しました。

■ ことぶき会ソフトダーツ大会 (2月20日)

コロナ禍、感染対策を講じながら、美野島ことぶき会主催の「ソフトダーツ大会」を開催しました。会員の半数以上が参加し、喜々として、ダーツの矢を放つ会員の姿を見ていると、高齢者には、ソフトダーツやグラウンドゴルフ等の活動を通してのコミュニティの必要性を、痛切に感じました。



ホームページ キャラクター (飯塚市幸袋地区)



電子回覧板 （福岡市南区柏原6・7丁目町内会）

令和6年6月にLINE公式アカウントとホームページを組み合わせた電子回覧板を開始



柏原 6・7 丁目町内会ホームページ



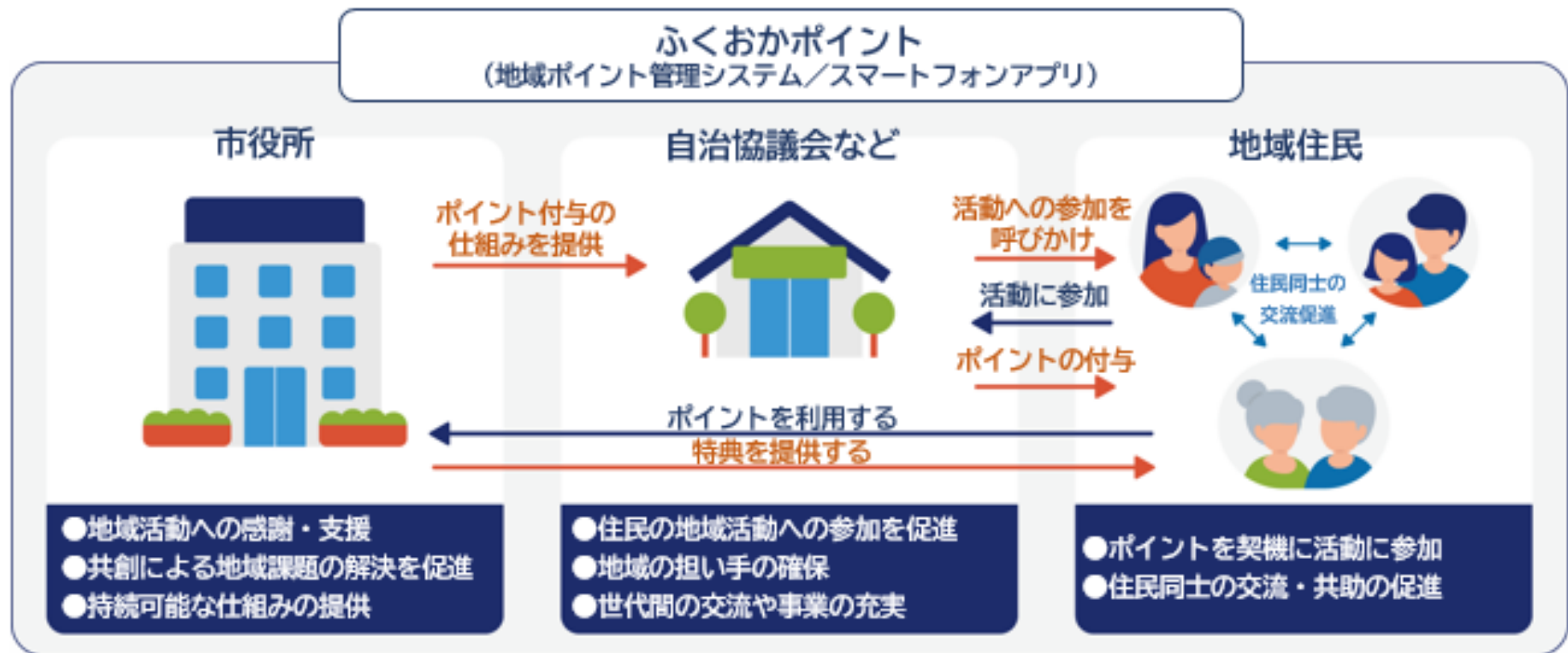
配布したチラシ



LINE のスマートフォン画面

ふくおかポイント (福岡市総務企画局企画調整部)

- ・「ふくおかポイント」は、市民が善意で取り組んでいる地域活動などに対する感謝の気持ちとしてポイントを渡しし、地域活動などの支援につなげることを目的
- ・ポイントは、市が提供する特別な権利や体験、公共施設の割引などの特典と交換が可能
- ・令和6年度からモデル校区での実証を開始



地域活動や組織運営に新たな発想や視点を

自治会に加入するのは当たり前ではない社会に
スポーツと言えば「野球」？

野球と言えば「巨人」の時代は、はるか昔

みんな無関心ではない

若手や女性、さまざまな方々と対話してるますか？

組織や活動は知られている？ 開かれている？
魅力ある？ 楽しい？

「しかたなく」関わる組織や活動と

「やってみよう」「やろう」の組織や活動の違い

地域≠自治会やまちづくり協議会

地域活動の担い手：「やるべきこと」と「できること」で事業を整理
地域のみなんで（が）参加できる事業の工夫

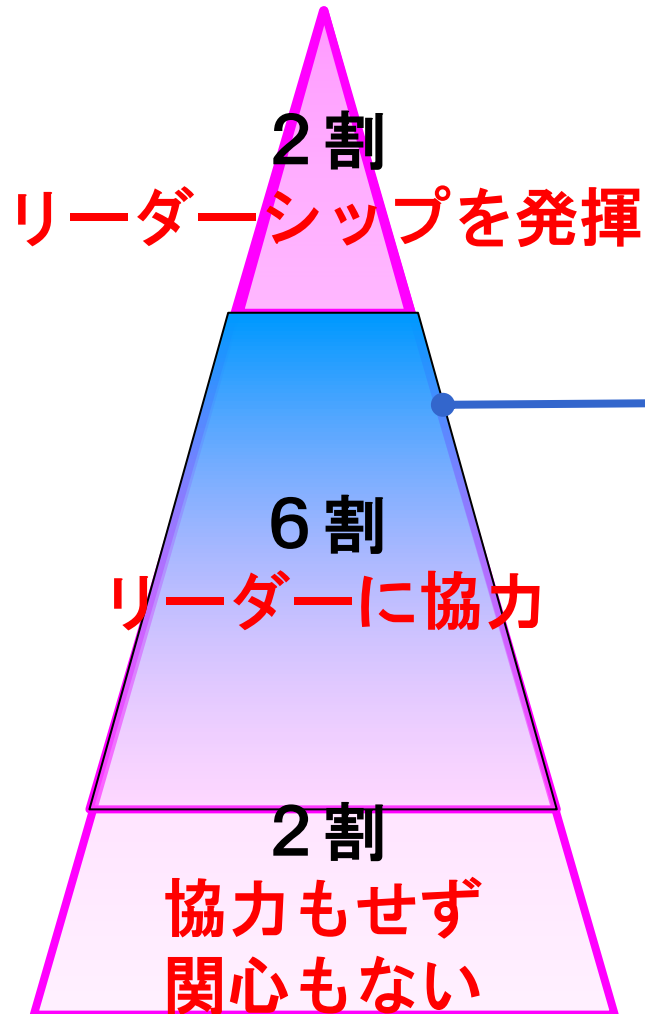
組織の担い手：まずは地域活動に何か「興味」「関心」を持ち、
活動へ「参加」から「参画」、そして組織の担い手へ

昭和一代 焼け跡世代
団塊の世代
しらけ世代 新人類
バブル世代
氷河期世代
ゆとり世代
Z世代

みんな同じでない
いろんな考えや
価値観を持つ
人が住んでいます

パレート（2・6・2）の法則と地域活動

人材の構成比率は、どのような組織や集団も優秀な働きを見せる人が2割、普通の働きをする人が6割、貢献度の低い人が2割となるという理論
(イタリアの経済学者ヴィルフред・パレート)



本当に無関心？

自治会、公民館って…何してるの？

こんなことしたいけど…

お手伝いしたいけど…どこに？誰に？

自治会に加入し活動するのは
当たり前ではない社会に

知られてる？ 開かれてる？
「知り合う」「語り合う」場は？

「まだ顔の见えていない人」と
出会い、交流しなければならない
「顔の見える関係」をつくる

30代女性の発想 (那珂川町(市)安徳大塚古墳)



新しい住民とワークショップ (福岡市西区金武校区)

「興味・関心」から「参加・協力」そして「担い手」へ

第1回 金武を知り合う 新しい住民の方々を中心に



- ・自治協議会等の取り組みを紹介
- ・金武に移り住んで感じている現状
- ・とこんな金武にしたい想いを共有

第2回 金武を語り合う 各種団体の方々と交えて



- ・金武のまちづくりのスローガンを
実現する活動を知り合い考える

町内会活動の応援団 (福岡市早良区さわら台町内会)

「できることを」「できる時に」「できる人が」
町内会活動の応援団として「町内ネットワーク」を立ち上げ

意見交換会

「現状と目標」

「役割と活動」

「災害時の声かけ」



小学生・中学生ワークショップ （筑紫野市各地区コミュニティ）

地区の魅力や問題は？ 地区の目指す姿は？



女性だけのワークショップ （筑紫野市御笠コミュニティ）

地区のまちづくり計画策定のために…

地区の魅力や問題は？

地区の目指す姿とその実現のための活動は？



親子ふれあいワークショップ (福岡市南区高木校区)



13歳（中学2年生）の 自治会役員誕生 （横浜市磯子区 Brillia City横浜磯子自治会）

きっかけは、小学5年生の祭りに
ボランティア参加

楽しそうに運営する役員の姿を見て
「ボランティアでなくきちんと
自治会に関わって役に立ちたい」
との思いを抱く

役員立候補、募集に応募

規約には年齢制限なし

自治会の経験が将来に生きれば、
と父親の後押し

広報担当として、イベントの写真を
動画に編集し、SNSで発信

朝日新聞（令和4年5月31日夕刊）



①自治会役員になった鈴木梨里子さん
②鈴木さんが自治会役員になったマンション群
＝いずれも横浜市磯子区



鈴木さんは小学5年生の夏、自治会の祭りにボランティアとして参加。スーパーボールすくいの出店を手伝った。楽しそうに運営す

祭りきっかけ

5月22日、約1000人が参加した自治会のオンライン総会が開かれ、第6期（任期2年）の役員18人が選ばれた。留任は9人で、新たに就いたうちの一人が私立中2年生の鈴木梨里子さん（13）だった。

この自治会は、横浜市磯子区にできたマンション群の住民でつくる「Brillia City横浜磯子自治会」。現在、13棟が立つ。

1230戸が入るマンション群の巨大な自治会の役員に、横浜市の女子中学生が立候補して就任した。市が把握する中では最年少とみられる13歳の力に期待が寄せられている。

横浜 1230戸の自治会役員に就任

役員の大人の姿を見て、「ボランティアでは物足りない。きちんと自治会にかかわって役に立ちたい」との思いを抱いた。

まずは2020年の自治会のオンライン忘年会にZoomで参加。「何歳から役員はできるんですか」と質問し、規約で年齢制限はないことを確認した。

そして今年1月、「立候補募集」のチラシが全戸に配られた。「自治会の経験が将来に生ければ」との父親の健二さん（40）の後押しもあり、立候補した。

第2代自治会長を務める会社員の田形勇輔さん（41）によると、入居人数は約3300人で、鈴木さん以外の役員は30〜70代。「この自治会ではできて間もないので、役員は年功序列ではなくフラット。名前もニックネームで呼び合っているんです」と説明し、「大人が悪いわけではないことやで

る役員の大人の姿を見て、ボランティアでは物足りない。きちんと自治会にかかわって役に立ちたい」との思いを抱いた。

まずは2020年の自治会のオンライン忘年会にZoomで参加。「何歳から役員はできるんですか」と質問し、規約で年齢制限はないことを確認した。

そして今年1月、「立候補募集」のチラシが全戸に配られた。「自治会の経験が将来に生ければ」との父親の健二さん（40）の後押しもあり、立候補した。

第2代自治会長を務める会社員の田形勇輔さん（41）によると、入居人数は約3300人で、鈴木さん以外の役員は30〜70代。「この自治会ではできて間もないので、役員は年功序列ではなくフラット。名前もニックネームで呼び合っているんです」と説明し、「大人が悪いわけではないことやで

きないことを、中学生役員がやってくれるという期待がある。若い世代のアイデアで新しい風を吹かせてほしい」と話す。

「初の中学生役員、すてきです！」。年齢の幅があるのは良いことですね！

役員を決めた総会では、中学生の新役員に期待するメッセージがチャット上に寄せられた。

鈴木さんは中学校ではバレーボール部に所属する。自治会でイベントなどがある日曜日に部活動がないことも決め手になった。

自治会では今後、100人以上が参加するラジオ体操（7〜8月）や防災訓練、防犯パトロール、手紙コンテストなどを企画している。鈴木さんは、そうしたイベントの写真を動画に編集し、SNSで発信する広報担当を担当する。「同じ年代の人たちも自治会に関心を持ってもらえよう

13歳、マンション住民の役に立ちたい

に、好きなイラストも使って自治会のいいところをきちんと発信して伝えたい」

担い手が不足

横浜市で「自治会町内会と呼ぶ自治会は、市によると、一定の地域で住民相互の親睦をはかり、課題の解決を目的に自主的に組織された住民団体。市は、地域活動推進のため補助金を出している。

21年4月現在、市が把握する自治会町内会数は2849。世帯加入率は69・4%で17年の74・1%から年々減少している。

また、市が20年9〜10月、アンケートで運営上の課題を聞いたところ、2583の団体から回答があり、「役員のなり手が少ない」（77・9%）が最も多く、「会員の高齢化」（63・4%）、「特定の会員しか運営、行事に関わらない」（37・9%）が続いた。8年前、4年前の調査でも上位3項目は同じで、なり手不足や会員の高齢化が課題となっている。

（村下潤治、山下奈緒子）

「大人の中で意見を言っていいのか迷ったが、みなさんが意見を聴いてくれたことで、物おじせずに発言できる」

友人から「おじさん達と大変じゃない？楽しい？役員会は眠くない？」と言われるが、「学校にはない刺激がある」

コロナ禍で学校行事ができなかった分、学ぶことは多い。

彼女の姿に触発され、大学生や小学生が次期役員を希望するなど、若い世代の参画も広がった。

会長は「大人にはできない役割があることを示してくれた」

読売新聞（令和5年1月17日）

役員2期目は、小学6年生（就任時中学1年生）や高校生、大学生、未就学児のママ、親子、シニア世代など、さまざまな人や世帯が役員に立候補し、5月の総会で就任



～私たちのタウンマネジメント手法～

人はコストを費やした分だけ愛着が湧く

自治会レポリューション!

また来年も
やってみよう!

コスト

時間・汗・苦勞

愛着UP

自分の街が好きになる

報酬

笑顔・感謝・心地良さ



小中学校と一緒に （小郡市立石協働のまちづくり協議会）

これからの立石
～中学生のやりたい地域で叶えたい



救急救命講習
中学校 × 地域 × 消防署



ウォークラリー
小学校 × 中学校 × 地域



複数の町内会で連携して避難

(益城町惣領地区/広崎地区)

複数の町内会で連携して

指定避難所以外に

隣の町内の集会所や

民間施設（保育園と協定締結）、

身近で安全な避難所を

地域で決める

自主避難所
(保育園や町内集会所)

指定避難所
(小学校)

九州自動車道

浸水想定区域



校区まちづくり計画

■自分達（協議会）の計画

→だから、自分達で考え、作る

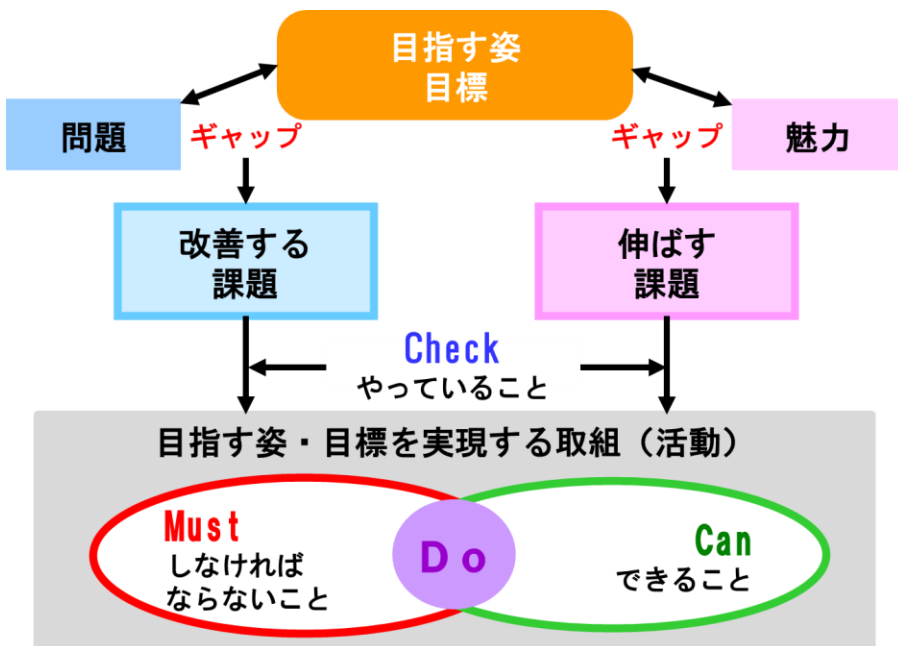
■校区みんなの計画

→だから、みんなで考える、話し合う

■みんなで取り組むための羅針盤

→だから、目標を明らかにする

目標の実現のための活動を無理なく継続できるようにする



共感できる「計画」をみんなで作ри、

「計画」を共有し、

共働して事業に取り組み、

よりよい校区を共創する

そのために「対話」を

（「対話」＝「話す」×「聴く」）

■策定の流れの例

(小郡市地域まちづくり計画策定マニュアルより)



総会

役員会

提出

中心となるメンバーで
構成
多様な立場や世代の方
が関わると心強い



まちづくり計画
策定委員会



地域の声を
反映

多くの人に地域のこ
とを考える場へ来て
ほしい

部会員

住民

志縁
団体

学校
学生



まちづくり計画の例

(福岡市中央区高宮校区)

はじめに

- ・市は、自治協議会制度が発足して10年目にあたる平成26年度に「地域のまち・絆づくり検討委員会」を立ち上げ、同委員会から目指す地域コミュニティの姿と共働で進めるべき取組について提言を受けました。
- ・提言では、目指す地域コミュニティの姿として、「絆をつむぐまち“ふくおか”魅力と笑顔にあふれる地域を未来へ”を掲げ、「魅力づくり」「絆づくり」「担い手づくり」を、市民・企業・事業者、NPO、大学等、公民館、行政が、それぞれ役割分担し、共働により推進するとしています。
- ・今回のビジョンづくりは、この提言における魅力づくりの一環であり、校区の目標等の検討を行う自治協議会を応援する市の支援を受けて、取り組みました。

校区の環境を守り続ける自治活動の羅針盤づくり

背景

- ・都心から近く、交通や買い物などの利便性が高く、閑静な都心住宅地としての環境を備える校区
- ・一方で、近年のマンションの急増による人口増加により、コミュニティ意識の希薄化や環境の悪化への懸念、また店舗や事務所の出店増加により、騒音等の新たな課題が顕在化

目的

- ・校区の魅力である便利で暮らしやすい環境を守り、「いつまでも住み続けたい楽しいまち高宮」を目指し、自治活動に携わる町内会長をはじめ、各種団体が、校区の目指すべき姿とその実現に向けた活動を共有し、これからの自治活動の羅針盤となるものとして策定

策定手順

- 自治協議会・社会福祉協議会役員により校区課題検討委員会立ち上げ
(平成27年11月)
- ・自治活動のコンセプト検討

ワークショップ

- 第1回：目指す姿の共有 (平成28年9月29日)
- ・校区の現状と校区課題検討委員会の検討報告
 - ・校区の現状とありたい校区の姿の共有

- 第2回：目指す姿の実現に向けての活動の検討 (平成28年11月10日)
- ・プロジェクトの検討及び優先プロジェクトの選出



現状と課題

ビジョン策定にあたり、う一度、校区の現状と課題について話し合いました。

高宮の良いところ	分類	高宮の悪いところ
・災害は少ない ・犯罪は少ない (少なくなった) ・街灯が多い ・天神・博多駅に近い (徒歩で行ける) ・電車やバスが便利 ・スーパー、病院が近くにある ・飲食店が増えた ・都会の中であって静か ・イチョウ並木等、緑が多い ・地域の活動が活発 ・各種団体のつながりが強い ・地域と小学校、公民館との連携が良い ・コミュニケーションがある	- 安全・安心 (災害) - 利便性 (交通) - 環境 - マナー - 地域活動 - つながり	・都心部の水害への懸念 ・防災体制の不備 (犯罪) ・まだまだ街灯が不足 ・通学路の交通量が多くて危険 ・夜中に騒ぐ人がいる ・道路が狭い、デコボコ ・ごみ出し、交通などのマナーの悪さ ・地域活動参加者の減少 ・マンション増加によるつながりの希薄化 ・外国人の増加による新たな課題の顕在化

まちづくりの目標

いつまでも住み続けたい楽しいまち 高宮

まちづくりの方針

これからのまちづくりの方向性として、以下の3つを掲げます。

安全・安心なまち

災害に備え、犯罪を抑制し、交通事故のない、安全で安心して暮らすことができる高宮とします

環境の良いまち

高宮に関わるすべての人が、美しくお洒落な環境を守り、創り、育てる高宮とします

絆のあるまち

子どもから高齢者まで誰もが互いに支え合い、つながる高宮とします

プロジェクト

安全・安心なまちを実現するプロジェクト

	既存の活動の継続	新たに検討する活動
もしもの時に備える防災プロジェクト	・校区防災訓練の実施 ・校区防災マップの作成、掲示 ・防災カUP講座の開催	・防災倉庫の設置 (非常食、水の備蓄) ・水害の時の土嚢置き場、砂場の整備 ・避難場所への誘導サインの設置
犯罪を抑制する防犯プロジェクト	・校区防犯キャンペーンの実施 ・町内 (ブロック) 防犯パトロールの実施 ・景観の夜間パトロールの実施 ・少年補導員のクリーンアップ作戦の実施 ・放置自転車等の整理と管理会社への指示	・パトロール実施団体の連携 ・おどめぐりパトロールの実施 ・防犯カメラの設置 ・防犯灯の増設、LED化 ・高齢者向け交通安全教室の実施
子ども達の安全を守る見守りプロジェクト	・登校指導 (毎月1日付付) ・あいさつ運動の実施	・子ども見守り隊の設立 ・登下校時のパトロールの実施

環境の良いまちを実現するプロジェクト

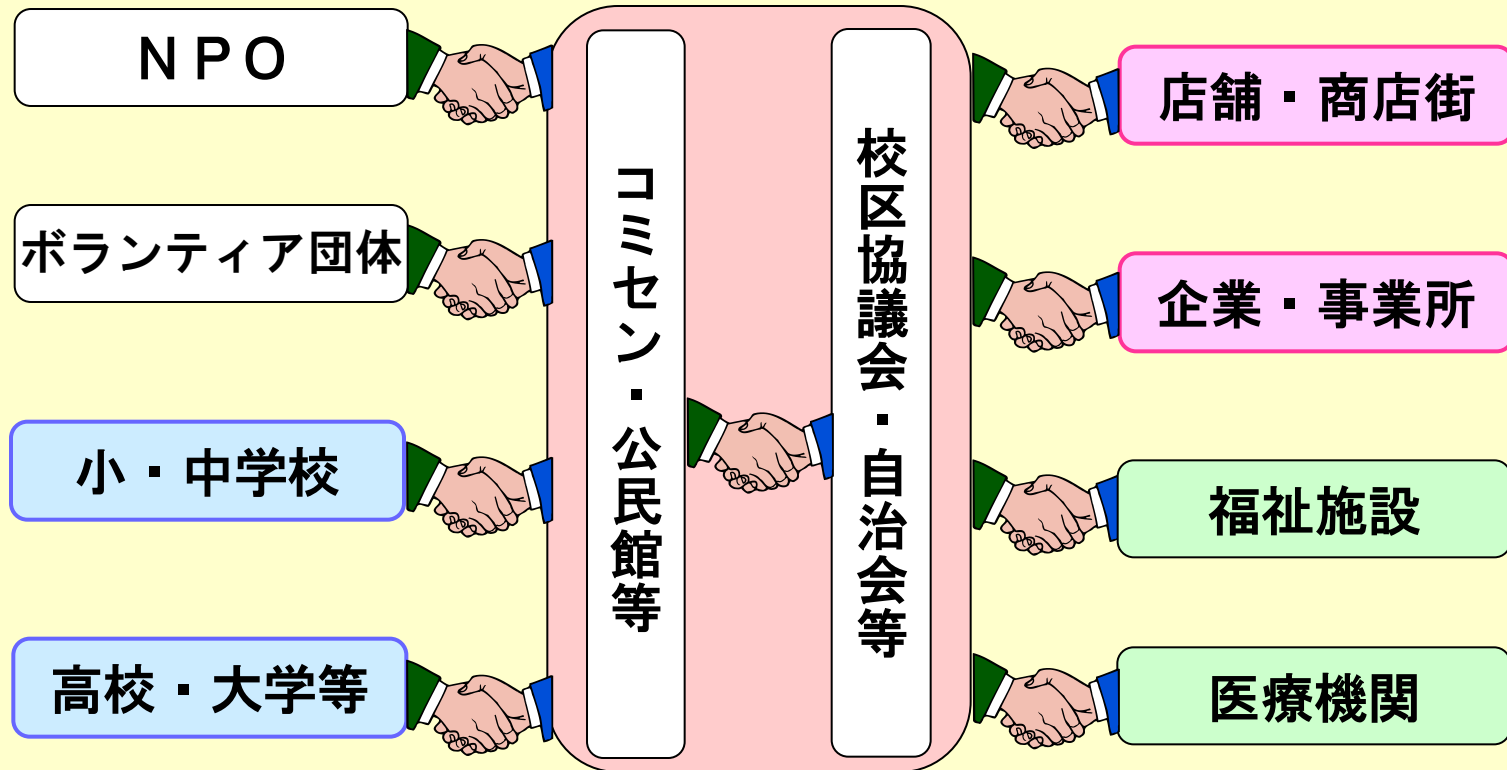
	既存の活動の継続	新たに検討する活動
きれいな環境を守る美化プロジェクト	・都心部、四ツ川、一本木公園の清掃 ・校区クリーン大作戦、町内一斉清掃 ・企業や商店の清掃協力	・気候に清掃活動 ・クリーン作戦の町内版の実施 ・環境美化を守るまちの啓発活動 (たばこポイ捨てステッカーの掲示等)
美しい環境を創る花と緑プロジェクト	・花いっぱい運動の展開 (白金広場、高宮小学校PTA)	・白金通りの花一杯運動の展開 ・街角へのベンチの設置費助成 ・公園への健康増進運動器具の設置費助成 ・知事公舎の地域開放と有効活用を検討
環境の良さを広めるアピールプロジェクト	・校区見どころウォーキングマップの作成	・町探検スタンプラリーの実施 ・お洒落なお店巡りマップの作成 ・高宮の魅力を紹介するミニコミ紙の発行 ・高宮ガイド板の設置 ・古民家の活用 (リノベーション)
環境を守り続けるまちのルールプロジェクト	・新築マンション建築協定書の締結	・単身者向けマンションの町内会加入の徹底 ・建築協定等、町内会取り決めの検討 ・店舗等のお洒落な広告物へ統一 ・外国語表示の看板、掲示板の設置 (地域のマナー、ルールについて)

絆のあるまちを実現するプロジェクト

	既存の活動の継続	新たに検討する活動
交流の輪を広げる祭りプロジェクト	・運動会、夏祭り、バーベキュー大会の実施 ・もちつき大会	・宇賀神社での夏まつりの実施 ・灯明ウォーキング (8月15日) の実施 ・転入世帯、外国人との交流機会の設置
交流を深める食のプロジェクト	・独身男女の料理教室 ・男の料理教室 (公民館事業)	・商店などに行事のチラシやポスターの掲示 ・店舗営業による食の行事
みんなで支え合う福祉プロジェクト	・ふれあいサロンなど多くの活動 ・見守りネットワーク活動	・地域カフェ、まちカフェの実施 ・校区内の長寿祝いの実施 ・手助けマンとウーマンの組織化
元気に暮らす活力プロジェクト		・ラジオ体操の実施 ・ちんどんオーケストラの結成 ・小学生向け理工関連工作教室の開催 ・子どもミュージアムの実施
みんなで創る人財プロジェクト	・にぎわいカフェ	・若いママ、パパのアイデアの活用 ・人材バンクの設立 ・自治活動研修会 (若い人材を育てる) ・お店、企業などのイベントとの連携 ・お店、企業などの窓口の組織化

さまざまな主体と連携と協力

地域コミュニティ



「地域活動」と「市民（公益）活動」との「共働」
みんながプレイヤーとして活躍できる
プラットフォームづくり

「まちづくり」とは

「公共空間」における「人間交際」のデザイン

(せんだい・みやぎNPOセンター 加藤 哲夫)

「面識社会」づくり

(帝塚山大学大学院 法政策研究科教授 中川 幾郎)



人間関係を再構築



「まちづくりは友達づくり」

(小郡市のある区長)

まちづくりと一緒に進めるために
世代や性別を超え、さらにさまざまな団体とも
心地よい関係をつくることを心がける

地元企業と連携して一斉清掃

(小郡市下町区)

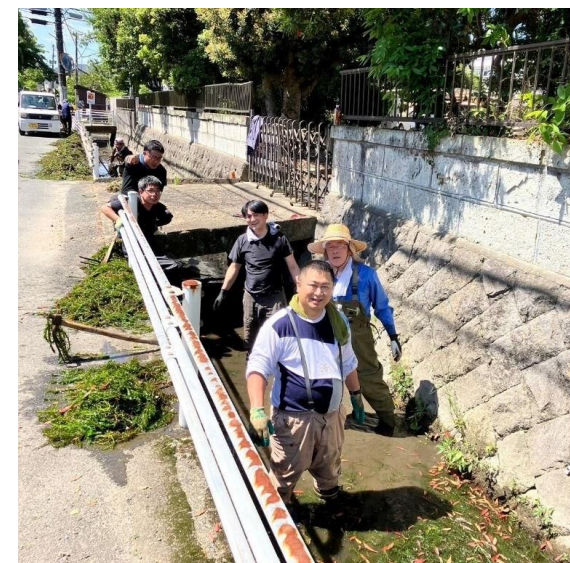
参加者の減少



近隣企業に
協力依頼



4社から
26名参加



買い物ツアー ／ 臨時販売所 （福岡市博多区下月隈団地町内会）

社会福祉法人と町内会で協定を締結し
月2回 買い物ツアー（コロナで中断）



町内会と移動販売事業者で連携して臨時販売所開設
第2・4木曜日 12:00~13:00 ふれあいサロン終了後



何にしようかしら♪



日よけに公園の藤棚を活用

介護士等とカフェで相談コーナー / 整骨院でカフェ



買い物ツアー ／ 臨時販売所 （福岡市博多区下月隈団地町内会）

社会福祉法人と町内会とで協定を締結
月2回 買い物ツアー（コロナで中断）



移動販売事業者と町内会とで連携して臨時販売所開設
第2・4木曜日 12:00～13:00（ふれあいサロン終了後）



自主防災組織に介護福祉施設等が参画

(福岡市西区壱岐南校区)

- ・ 高齢者福祉施設や病院が自主防災組織のメンバーとして定例会や訓練に参画
- ・ 福祉や医療の専門家として避難行動要支援者の支援も
- ・ 一般の避難所で避難生活が困難な方の施設への受入れも
- ・ 日常の活動（サロンや地域カフェ等）でも協力



特別養護老人ホームと相互協力協定

(福岡市城南区)

大雨などの災害時に住民が一時避難できるよう、2つの自治会は、土砂災害警戒区域外の安全で近くの特別養護老人ホームと相互協力協定を締結



パチンコ店を避難拠点に

パチンコ店を災害時の避難拠点に活用する取組が全国で広がっている。

- ①郊外型の店舗は、構造が体育館に近く揺れに強い
- ②広めの駐車場を備え、自家用車で避難できる
- ③景品を備蓄品に転用できる
- ④顧客心理を捉えた従業員の配慮が期待できる

飯塚市や佐賀県でも協定締結



※NPO法人「日本ソフトインフラ研究センター」による

新たな地域コミュニティの展開

岩手県立大学 役重眞喜子准教授

昭和のコミュニティ政策

ハコ（施設）づくり

- ・ ○○センター

平成のコミュニティ政策

制度づくり 組織づくり

- ・ 自治体内分権
- ・ 地域自治組織

令和のコミュニティ政策

場づくり 対話づくり

- ・ 人をつなぐ
- ・ 包摂

国民生活審議会調査部会報告（昭和44年）

「コミュニティ～生活の場における人間性の回復～」

Ex. 大野城市等

「地方分権一括法」（平成12年）

Ex. 福岡市等

これからの協議会の活動や運営で考えたいこと

小郡市下町区資料を改編

